

廃炉発官 R 2 第 1 6 号  
令和 2 年 4 月 2 2 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及び「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

1号機原子炉格納容器窒素封入ライン（不活性ガス系）の撤去及び1号機原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管室空調機の取替に伴い、下記の通り変更を行う。

II 特定原子力施設の設計、設備

2.2 原子炉格納容器内窒素封入設備

本文

- ・ 1号機原子炉格納容器窒素封入ライン（不活性ガス系）の撤去に伴う記載の適正化

添付資料－1

- ・ 1号機原子炉格納容器窒素封入ライン（不活性ガス系）の撤去に伴う系統概略図の変更

添付資料－2

- ・ 1号機原子炉格納容器窒素封入ライン（不活性ガス系）の撤去に伴う記載変更及び適正化

添付資料－3

- ・ 1号機原子炉格納容器窒素封入ライン（不活性ガス系）の撤去に伴う記載変更及び適正化

添付資料－1 1

- ・ 1号機原子炉格納容器窒素封入ライン（不活性ガス系）の撤去について新規記載

2.8 原子炉格納容器ガス管理設備

本文

- ・ 1号機原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管室空調機の取替に伴う基本仕様の変更

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集

別冊6 原子炉格納容器ガス管理設備に係る補足説明

I 原子炉格納容器ガス管理設備の構造強度及び耐震性について

- ・ 1号機原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管室空調機の取替に伴う記載の変更

以 上